

# 毛呂山町 財政分析報告書

(令和6年度～令和11年度)



毛呂山町マスコットキャラクター  
もろ丸くん

令和6年2月

毛呂山町

# 目 次

1	財政分析報告書の目的	1
2	財政分析報告書作成の基本的な考え方	1
3	本町の財政状況について	2
	(1) 主な歳入の状況	2
	(2) 主な歳出の状況	4
	(3) 基金の状況	5
	(4) 各種財政指標の状況	6
4	今後の財政見通し	8
	(1) 人口と町税	8
	(2) 収納率	9
	(3) 義務的経費（人件費、扶助費）	10
	(4) 義務的経費（公債費）	11
	(5) 繰出金	12
	(6) 一部事務組合への負担金	13
	(7) 国依存財源	14
5	今後の収支見通しに対する対応	15
	(1) 歳入見通しの推移	15
	(2) 歳出見通しの推移	16
	(3) 収支見通し	17
	(4) 収支見通しの課題等に対する対策	18

## 1 財政分析報告書の目的

本町の財政状況については、歳入面では自主財源の根幹である町税は、今後の少子高齢に伴う人口減少等により伸び悩んでいくことが予想され、依存財源の中心である地方交付税等の各種交付金についても、近年では前年度と比較し増加しているものもあるが、社会情勢や経済状況等の影響を大きく受けるため、今後も予断を許さない状況である。また、歳出面では、定年延長制度の実施に伴う人件費の増加や高齢化社会の進行等による社会保障関連経費の増加、そして生活環境道路の整備費や公共施設等の老朽化に伴う改修工事費の増加、さらには一部事務組合の負担金や特別会計に対する繰出金等により、今後も歳出予算は増加していく傾向にある。そのため、今後も事務事業の抜本的な見直しによる歳出削減を進めても解決的な歳入不足を補うまでに至らず、不足財源分を建設事業債の発行、財政調整基金等の取り崩しによって補てんせざるを得ない状況が想定されている。

このような厳しい状況下において、第五次毛呂山町総合振興計画・総合戦略で掲げられた町の将来像である「輝く緑 輝く瞳 輝くまち もろやま」を目指して、費用対効果の観点から優先順位に基づく事務事業の選択を行い、「毛呂山町の個性あふれるまちづくり」、「安全で安心して暮らせるまちづくり」、「協働によるまちづくり」の基本理念に沿った財政運営が求められ、現在までこの基本理念をもとに着実に財政運営を行ってきたところである。この第五次毛呂山町総合振興計画・総合戦略については、計画期間が令和6年度で満了することから、現在、第六次毛呂山町総合振興計画（基本構想及び前期基本計画）の策定作業を行っている。本報告書は、第六次毛呂山町総合振興計画（基本構想及び前期基本計画）の策定にあたり、財政面における基礎資料として中期展望を見越した財政分析としてまとめたものである。

## 2 財政分析報告書作成の基本的な考え方

### (1) 計画期間

令和6年度から令和11年度までの6年間とする。

### (2) 歳入・歳出の試算方法

- ① 歳入については、予算科目別により次の算定方法に基づいて試算することとする。
  - ・ 各種地方税……………各税目ごとに推計
  - ・ 国庫補助金……………実施予定の建設事業費を考慮して推計
  - ・ 臨時的建設事業債……………実施予定の建設事業費の補助裏分について推計
  - ・ その他……………令和6年度当初予算額を参考に推計
- ② 歳出については、性質別または目的別の選択肢があるが、財政分析の目的等から性質別の体系で策定することとする。
- ③ 本町による人口推計(R6.2月時点)を踏まえた推計とする。
- ④ 行財政制度については、令和6年2月時点で明確になっているものを基本とする。
- ⑤ 令和7年度以降の歳出予算については現段階で予想されている事業について計上しているため、実際の予算・決算とは異なるものである。
- ⑥ 財政分析額は令和4年度までは決算額、令和5年度は補正予算額（第6号）及び令和6年度は当初予算額、令和7年度以降は推計額とする。

※各表間において、表示単位の違い及び端数処理により一部、一致しない値がある

## 3 本町の財政状況について

### (1) 主な歳入の状況

#### ① 町税の状況

自主財源の根幹である町税収入は、令和4年度決算では、前年度対比0.4%、1,312万6千円の増加となった。主な増加要因としては、個人住民税所得割、固定資産税及び町たばこ税等の増額が挙げられる。また、令和5年度予算では、個人住民税の減が見込まれるものの、法人町民税や固定資産税などの増が見込まれており、全体で前年度予算対比3.4%、1億1,545万4千円の増加となっている。令和6年度予算においても同様の傾向であり、前年度予算対比で増加となる予定である。

#### ② 地方交付税の状況

地方交付税は、国が地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するための制度で、地方自治体の一般財源とされている。令和4年度決算では、普通交付税が26億515万7千円（対前年度比2.2%）、特別交付税が1億3,918万6千円（対前年度比14.3%）となっている。また、令和5年度の普通交付税は26億7,339万7千円（対前年度比2.6%）となっている。

#### ③ 国・県支出金の状況

国庫支出金及び県支出金は、特定の事業に対して国や県の補助金交付要綱等に基づき市町村に交付される給付金とされている。令和4年度決算における国庫支出金は、20億1,055万1千円で、対前年度比△9.9%の減額となっている。これは、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費に係る補助金の減少などが主な要因となっている。また、令和4年度決算における県支出金は、7億4,012万7千円で、対前年度比3.4%の増加となっている。これは、障害者自立支援給付費負担金の増加などが主な要因となっている。社会保障関係の法定補助率分に係る国・県支出金については毎年継続していくが、普通建設事業費等に対する補助金については補助対象事業に該当するか、しないかにより毎年大きく変動していく。

#### ④ 地方債の状況

地方債は、公共施設の整備や道路整備等の事業は単年度に多額の財源を必要とするため、地方債を発行して当該事業に係る財政負担を後年度に平準化することができるものである。また、住民負担の世代間公平のための調整や国の経済政策との調整面からも地方債は重要な機能を果たしているものである。本町では一般的に、新規の公共施設の建設や老朽化対策に伴う大規模改造、道路整備事業等に地方債を活用している。また、普通交付税の一部を振替える臨時財政対策債など、国の政策により発行している地方債もある。この臨時財政対策債については後年度全額が普通交付税措置されるものである。

■一般会計歳入決算の推移（平成30年度～令和4年度）

単位：千円

歳入	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
町税	3,542,471	3,562,965	3,519,787	3,516,143	3,529,270
各種譲与税	96,608	98,702	100,589	102,084	102,163
各種交付金	779,811	776,847	893,049	1,040,170	1,016,530
地方交付税	2,048,100	2,113,053	2,210,715	2,671,199	2,744,343
国・県支出金	1,553,535	1,724,506	5,739,015	2,946,233	2,750,679
分担金及び負担金	96,474	77,445	57,205	51,495	50,326
使用料及び手数料	62,751	57,750	45,314	49,715	81,739
繰入金	521,104	639,362	282,667	198,756	424,615
繰越金	351,649	374,100	507,145	455,992	443,870
町債	594,209	485,747	508,155	511,945	153,844
その他	128,992	399,149	294,108	131,981	159,274
歳入合計	9,775,704	10,309,626	14,157,749	11,675,713	11,456,653

※各種譲与税：地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税

※各種交付金：利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金  
地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、  
環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

※その他：財産収入、寄附金、諸収入

## (2) 主な歳出の状況

### ① 人件費

人件費については、議員等の報酬、特別職と一般職の給与、共済費などで構成されている。人件費、扶助費、公債費は義務的経費とされており、経常的経費となっている。令和4年度決算における人件費は19億5,208万7千円（対前年度比1.0%）となっている。令和2年度から大幅な増加となっているが、これは会計年度任用職員制度の導入による臨時・非常勤職員の任用替えによる性質替えが主な増加要因となっている。

### ② 扶助費

扶助費の令和3年度決算額は、27億3,073万5千円（対前年度比36.6%）、また、令和4年度決算額は、23億7,955万6千円（対前年度比△12.9%）と過去3年と比較すると大幅に増加しているが、これは新型コロナウイルス感染症対策等による子育て世帯及び住民税非課税世帯に対する給付金の支給などが主な増加要因となっている。扶助費は、少子高齢化社会の中で介護給付費・訓練等給付費などの増加により、新型コロナウイルス感染症の影響などによる特殊要因を除いても、令和元年度以降の決算額は19億を超え、町の歳出予算に占める割合も依然として高い状況にある。

### ③ 公債費

公債費は町が借り入れた町債の元利償還金である。令和4年度決算額は10億5,502万6千円（対前年度比1.9%）となっており、過去5年の決算額の推移をみると毎年増加している状況である。一方で、地方債の借入額は平成28年度をピークに減少傾向にあり、今後公債費は減少していくことが予想される。本町では極力交付税措置のある有利な起債を中心に借入を実施しているため、令和4年度決算での財政指標上は問題の無い数値となっているが、今後の事業債借入については慎重に検討していく必要がある。

### ④ 投資的経費

投資的経費は、施設の整備や道路整備等の将来に残るものに支出される経費であり、財源や政策面から事業の実施状況により年度毎に変化するものである。令和4年度決算における普通建設事業費は2億9,425万8千円（対前年度比28.7%）となっている。総合公園遊具等設置工事や中央公民館外壁等改修工事の皆増が主な増加要因となっている。

### ⑤ 物件費

物件費については、人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の需用費、役務費、委託料などの消費的性質の経費で、令和4年度決算額は14億6,350万1千円（対前年度比17.6%）となっている。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、小中学校給食費無償化事業を実施したことなどが主な増加要因となっている。

### ⑥ 補助費等

補助費等については、各一部事務組合への負担金等で、令和4年度決算額は18億5,325万1千円（対前年度比△1.3%）となっている。これは、埼玉西部環境保全組合負担金の減等が主な減少要因である。

■一般会計歳出決算（性質別）の推移（平成30年度～令和4年度） 単位：千円

歳 出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費	1,746,368	1,736,671	1,930,076	1,932,122	1,952,087
扶助費	1,863,121	1,957,641	1,999,559	2,730,735	2,379,556
公債費	931,264	982,478	1,014,242	1,035,311	1,055,026
義務的経費計	4,540,753	4,676,790	4,943,877	5,698,168	5,386,669
投資的経費	498,185	434,810	358,537	228,561	294,258
物件費	1,128,091	1,234,955	1,296,886	1,244,651	1,463,501
補助費等	1,815,759	1,747,913	5,314,364	1,877,740	1,853,251
繰出金	1,088,826	1,110,548	1,132,368	1,188,095	1,267,310
その他	329,990	597,466	655,725	994,628	710,855
歳出合計	9,401,604	9,802,482	13,701,757	11,231,843	10,975,844

### (3) 基金の状況

基金は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産とされている。また、基金は特定目的基金と定額運用基金とに区分されており、本町の一般会計における各基金の令和5年度末残高見込は以下のとおりである。

財政調整基金については一般的に標準財政規模の約10%が適当とされており、本町では標準財政規模に対する財政調整基金残高は18.7%となっており、必要十分な額を満たしているが、今後、扶助費や施設の修繕・長寿命化対策等により、歳出に対して歳入が不足する見込みであり、基金の取り崩しに頼らざるを得ない状況となっている。

令和5年度末残高見込(一般会計分のみ)

#### 【特定目的基金】

- |            |             |               |           |
|------------|-------------|---------------|-----------|
| ○ 財政調整基金   | 1,371,345千円 | ○ 森林環境譲与税基金   | 10,496千円  |
| ○ 福祉基金     | 238,920千円   | ○ ふるさと納税基金    | 85,347千円  |
| ○ 公共施設整備基金 | 354,084千円   | ○ 子ども・子育てゆめ基金 | 40,052千円  |
| ○ 緑の基金     | 32,262千円    | ○ 小中一貫校施設整備基金 | 100,000千円 |

※ 「小中一貫校施設整備基金」については、令和6年3月に新たな基金として設置する予定

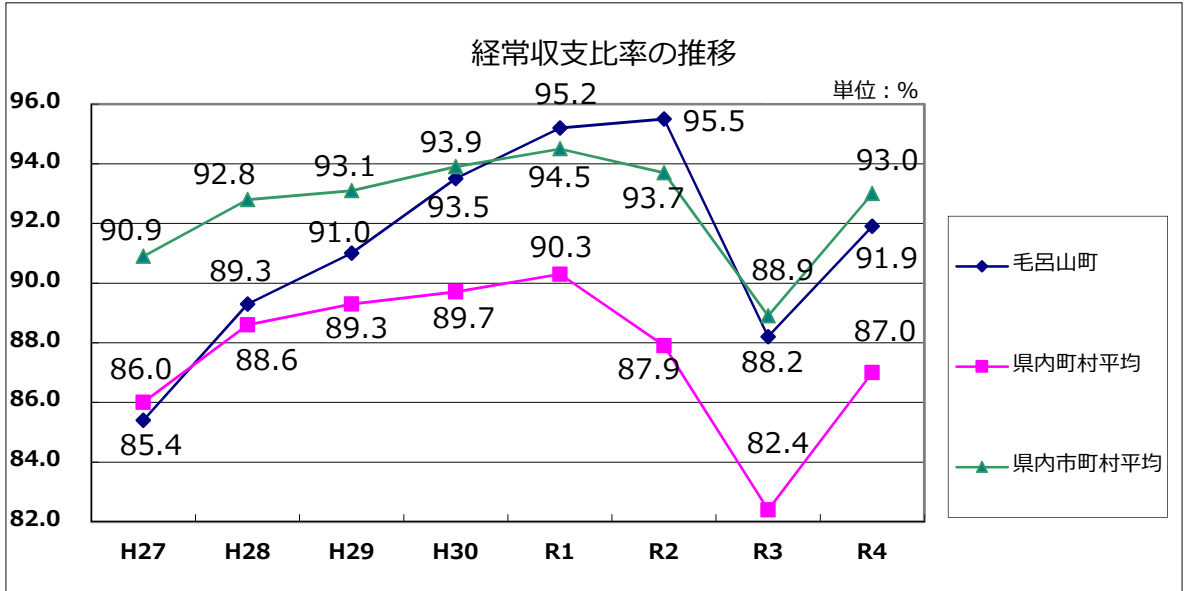
#### 【定額運用基金】

- 土地開発基金 16,624千円（現金分）
- 土地開発基金 0千円（土地分）
- 高額療養費貸付基金 …… 令和6年3月をもって廃止予定

#### (4) 各種財政指標の状況

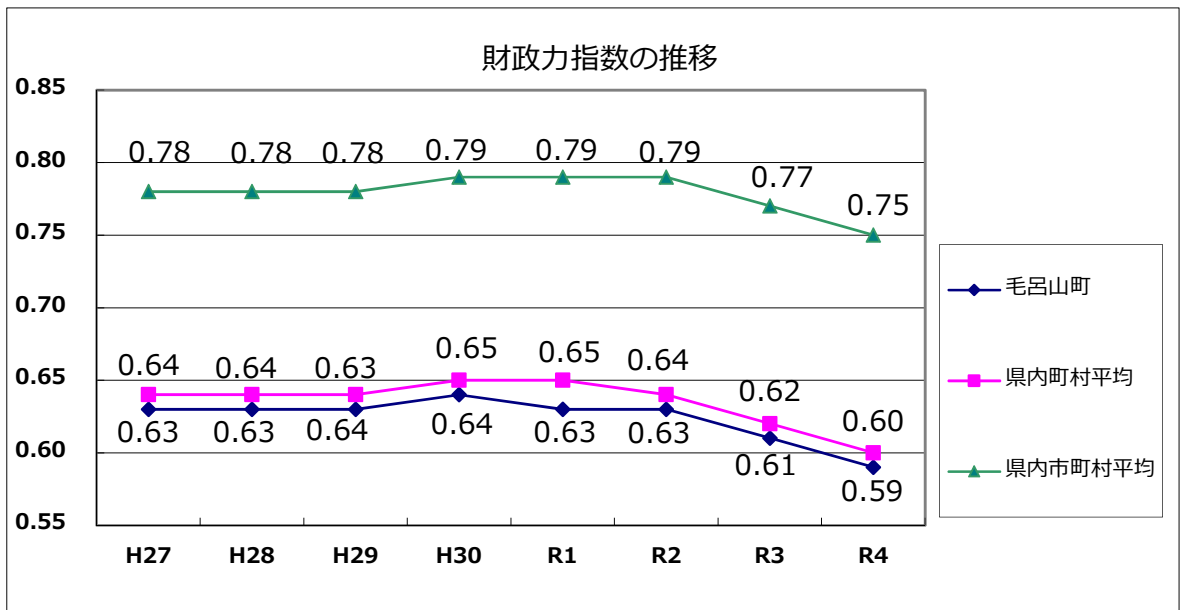
##### ① 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標で、毎年度経常的に収入される財源（経常的一般財源）のうち、人件費、扶助費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合である。一般的にはこの比率は80%を超えると財政の弾力性を失いつつあるとされている。本町の令和4年度の経常収支比率は、91.9%（対前年度比3.7ポイント）となっている。



##### ② 財政力指数

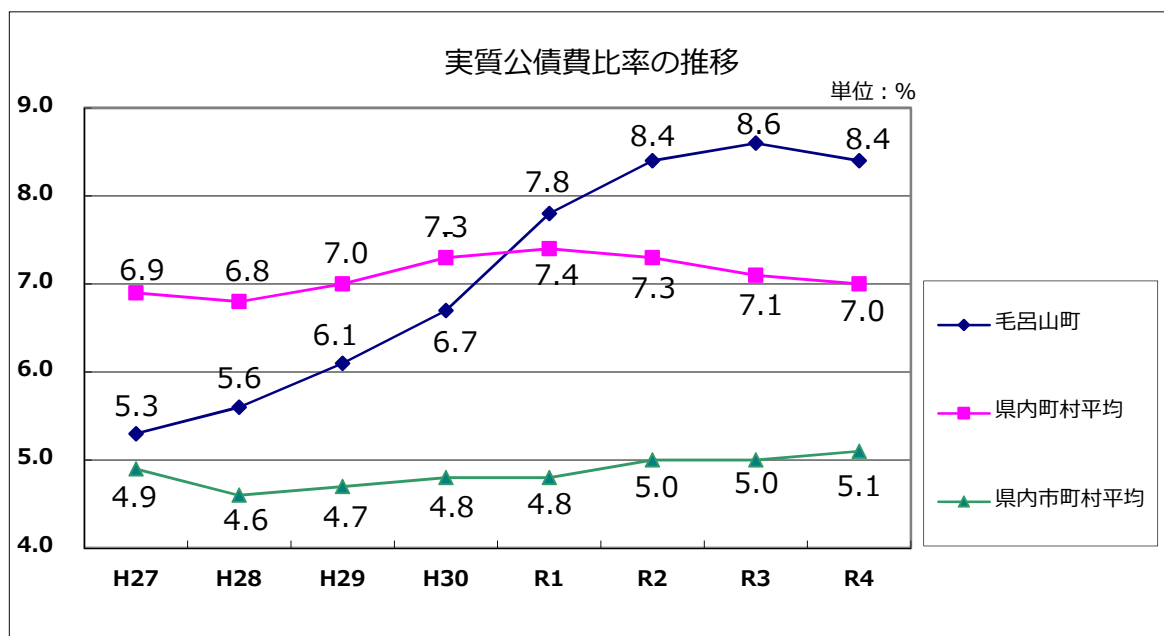
財政力指数は地方公共団体の財政力を示す指数として用いている。財政力指数が高いほど自主財源の割合が高いことを示し、財源に余裕があることになる。財政力指数が単年度で「1」を超える場合には、自立して財政運営ができることを示し、普通交付税の不交付団体となる。本町の令和4年度の財政力指数は0.59（対前年度比△0.02ポイント）となっている。





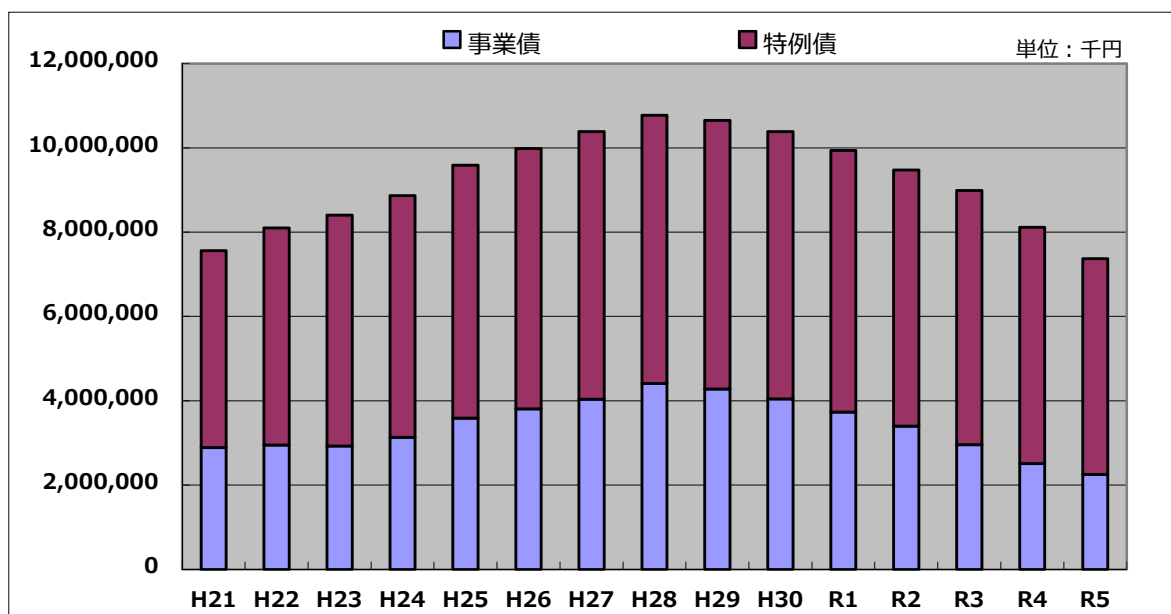
### ③ 実質公債費比率

実質公債費比率は町の借入金返済額などにかかる実質的な財政負担の程度を示すものである。通常3年間の平均値を使用し、実質公債費比率が18%を超えると新たな起債を起こす場合には国や県の許可が必要となってくる。本町の令和4年度の実質公債費比率は8.4%（対前年比△0.2ポイント）となっている。



### ④ 町債の残高

公共施設の整備や道路整備等の普通建設事業債や臨時財政対策債の発行などにより町債残高は増加を続け、平成28年度にピークを迎えたが、その後については大規模な普通建設事業がなく、毎年の償還額が新たな起債の借入額を上回っていることにより、年々減少し続けている。なお、令和5年度末の起債残高見込は73億7,134万8千円（対前年度比△9.1%）となっている。



注：各年度末現在の残高

※特例債：臨時財政対策債、減税補てん債、減収補てん債、臨時税収補てん債(H28償還終了)

## 4 今後の財政見通し

### (1) 人口と町税

総人口は令和元年度の33,551人から令和11年度には29,595人へ3,956人、11.8%減少すると見込まれている。また、65歳以上の高齢者人口は、同期間に11,292人から11,160人へ132人、1.2%減少するとされている。

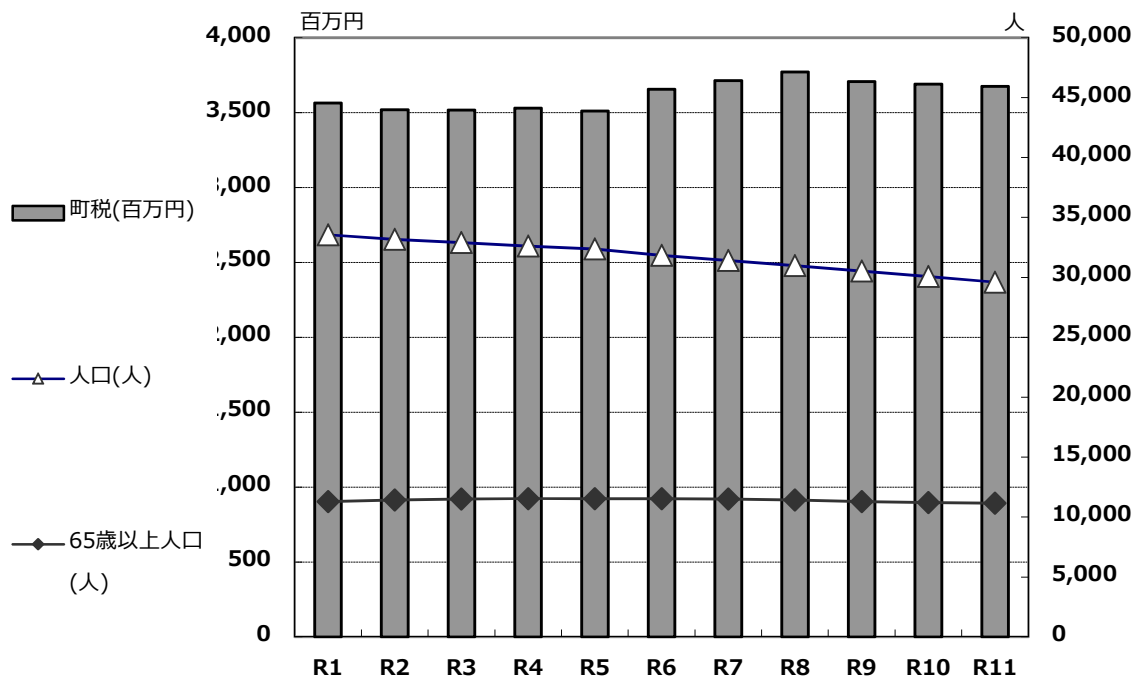
総人口の減少率が高齢者人口の減少率を上回ることから、総人口に占める高齢者人口の割合は、令和元年度の33.7%から令和11年度には37.7%へ増加する。

これらは、医療費等の扶助費の増加要因となるとともに、生産年齢人口（15～64歳）の減少も意味しており、自主財源の根幹である税収が減収する要因にもなる。

このようなことから、本町の町税は減少傾向が続いていたが、令和4年度は3,529百万円と前年度から13百万円、0.4%増加した。今後については前述のとおり、人口減少による生産年齢人口の減などにより個人町民税は減少すると見込まれているが、企業誘致による固定資産税の増加などが見込まれ、町税全体では令和8年度にピークとなり、その後は減少傾向となる見込みではあるが、令和元年度の3,563百万円から令和11年度の3,674百万円へと111百万円、3.1%増加すると見込まれている。また、1人当たりの税収は、106千円から124千円で推移することが予想される。

生産年齢人口の減少により税収の大幅な増加が見込めない中で、いかに効率的に財政運営を執り行うかが課題となる。

人口と町税の推移



	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
町税(百万円)	3,563	3,520	3,516	3,529	3,510	3,655	3,713	3,772	3,707	3,691	3,674
人口(人)	33,551	33,178	32,900	32,616	32,365	31,823	31,415	30,984	30,527	30,064	29,595
65歳以上人口(人)	11,292	11,425	11,512	11,547	11,540	11,546	11,495	11,421	11,299	11,224	11,160
1人当たり町税(千円)	106	106	107	108	108	115	118	122	121	123	124

注1：人口は各年度、1月1日現在(R1…R2.1/1)の住民基本台帳人口+外国人登録人数。

令和6年度以降は推定値。

注2：町税は個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、都市計画税の合計。

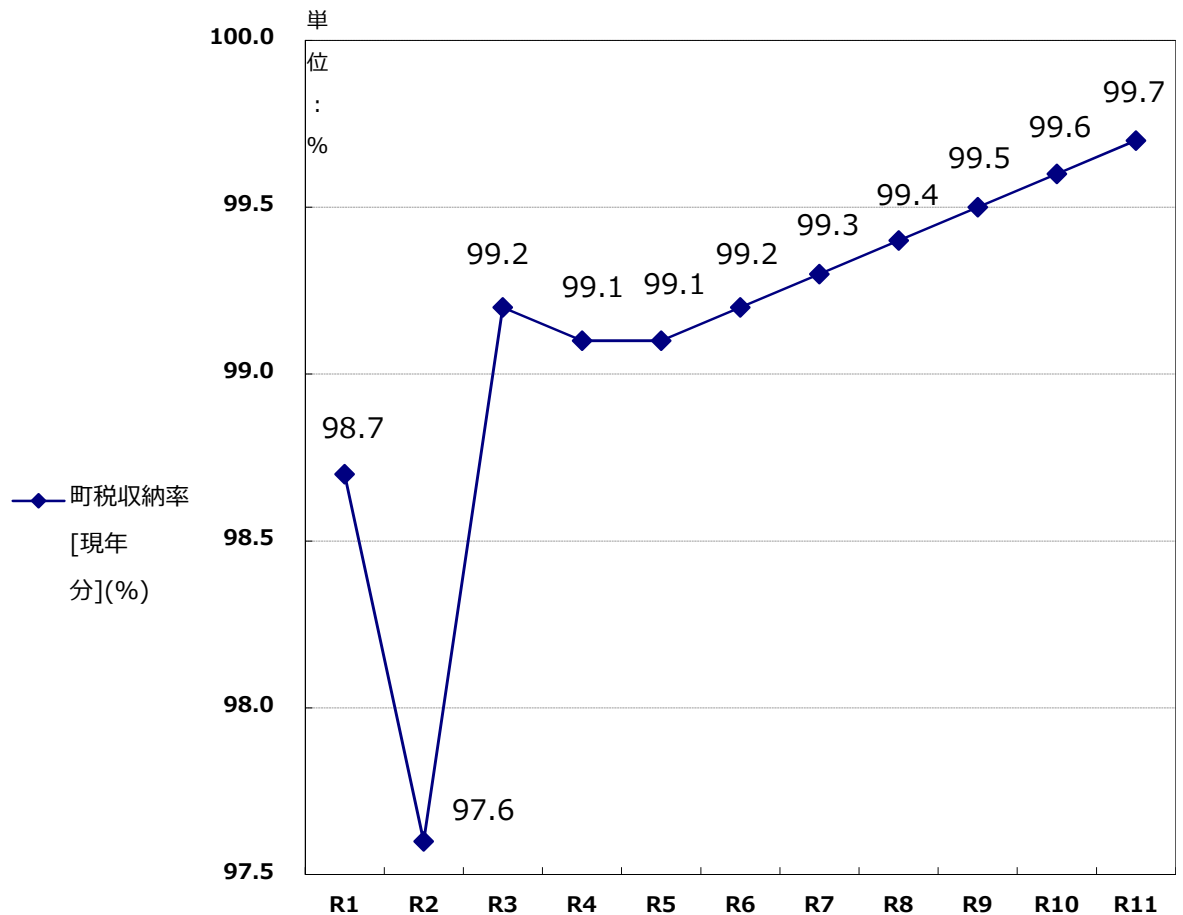
## (2) 収納率

本町の町税収納率は過去においては低い状況にあった。そのため、税収確保については、納税機会の拡大を図るために休日窓口開設や自主的な納期内納税を期待し、コンビニエンスストアでの納税、窓口及びパソコン、スマートフォンを活用した各種キャッシュレス決済による納税をPRした。納期内納税に至らない未納者には滞納の早期解消に取組み、催告書の送付及び電話催告を実施することで、納税制度の理解を求めると共に納税指導を強化し自主納付を促進した。更に、非協力的な滞納者に対しては徹底した財産調査を行い、給与・年金・生命保険・売掛金・預貯金等債権を中心とした差押えを執行した。このように税収確保に向けて積極的に対応してきた結果、町税収納率は回復している。

令和4年度の現年分収納率は99.1%となっており、前年度と比較して0.1ポイント下降しているが、差押えの強化等の収納率向上努力により、高水準を維持している。

滞納繰越額については、令和4年度末現在で6千800万円となっており、近年減少傾向にある。今後についても、更なる徴収の徹底や不納欠損の処理などを適切に行い、収納率の向上に努めていく必要がある。

収納率と滞納額の推移



	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
町税収納率 [現年分](%)	98.7	97.6	99.2	99.1	99.1	99.2	99.3	99.4	99.5	99.6	99.7
現年分未収納額(百万円)	42	86	26	31	31	30	26	23	19	15	11
滞納繰越合計(翌年度に繰越した額の合計)(百万円)	125	152	70	68	63	71	61	50	36	22	9

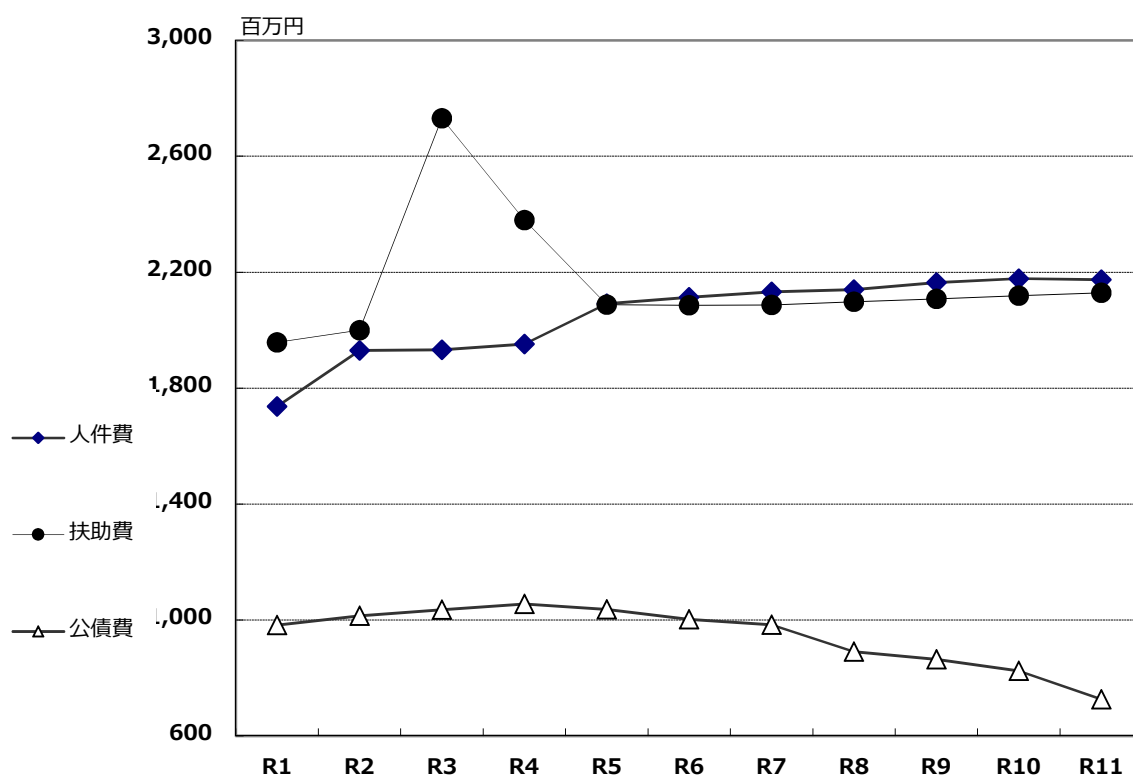
※R01～R04は実績値、R05～R11は推計値。

### (3) 義務的経費(人件費、扶助費)

人件費は、令和元年度まで17億円台で推移してきたが、令和2年度から臨時職員の任用に替えて会計年度任用職員の任用が開始され、大幅な増額となった。また、令和5年度から定年引上げが開始され、高年齢層職員の増加や定員管理対象外の短時間勤務職員の増加が見込まれている。令和5年度に策定した第3次毛呂山町定員管理計画に基づいた職員数と、今後見込まれる再任用職員の人数及び会計年度任用職員の人数から推計した場合、令和5年度以降の人件費は、21億円台で推移することが見込まれる。

扶助費は、令和3年度から令和4年度にかけて、例年と比較すると高水準となっている。これは、令和3年度は、子育て世帯への臨時特別給付金3億7,006万円、令和4年度は、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金2億635万円など国の政策による新型コロナウイルス感染症対策及び物価高騰対策事業を実施した影響によるものである。以降については、20億円を超える推計値で少子高齢化の中で依然として高い水準を維持しており、令和11年度は21億2,900万円となる見通しである。

義務的経費の内訳



	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
人件費	1,737	1,930	1,932	1,952	2,091	2,113	2,132	2,140	2,164	2,178	2,174
扶助費	1,958	2,000	2,731	2,380	2,088	2,085	2,087	2,097	2,108	2,118	2,129
公債費	982	1,014	1,035	1,055	1,036	1,002	983	891	864	824	726
義務的経費計	4,677	4,944	5,698	5,387	5,215	5,200	5,202	5,128	5,136	5,121	5,029

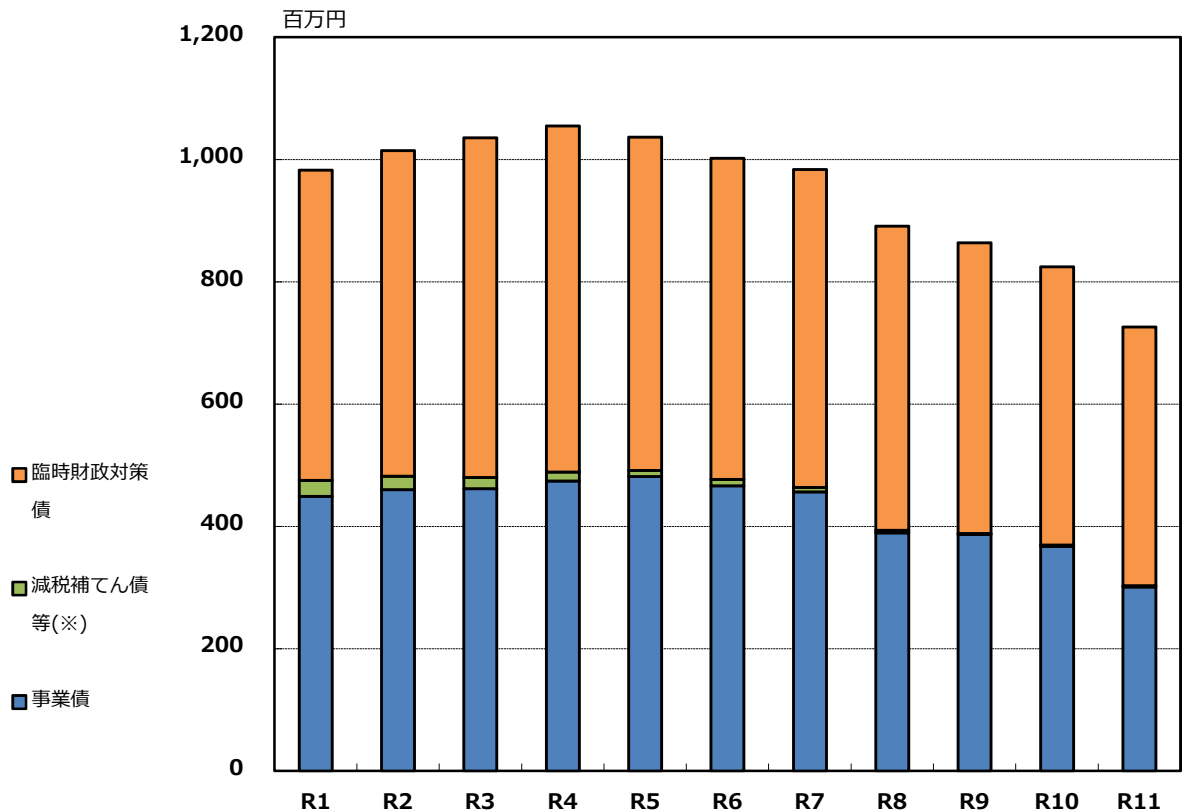
#### (4) 義務的経費(公債費)

令和元年度に9億8,200万円であった公債費は、令和4年度にピークを迎え、以降年々減少する見通しである。今後予定されている各種大規模事業など、借入を予定している建設事業債はあるが、毎年の償還金額が新規借入金額を上回ることにより、起債残高が年々減少していくことが主な要因となっている。

ただし、これは現時点での計画による推計値であり、建設事業債については社会情勢等の影響を受けやすいため、引き続き注視していく必要がある。

なお、本町においては、交付税措置のある有利な起債を中心に借入を実施しているが、公債費の増加は弾力的な財政運営に影響を及ぼすため、地方債の借入については今後も計画的に実施し、公債費の抑制に努めていく。

公債費の内訳



	(百万円)										
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
事業債	449	460	462	474	482	466	456	389	386	367	301
減税補てん債等(※)	26	22	18	15	10	10	7	4	2	2	2
臨時財政対策債	507	532	555	566	545	525	520	497	475	455	423
計	982	1,014	1,035	1,055	1,036	1,002	983	891	864	824	726

※減税補てん債等＝減税補てん債、R2減収補てん債

## (5) 繰出金

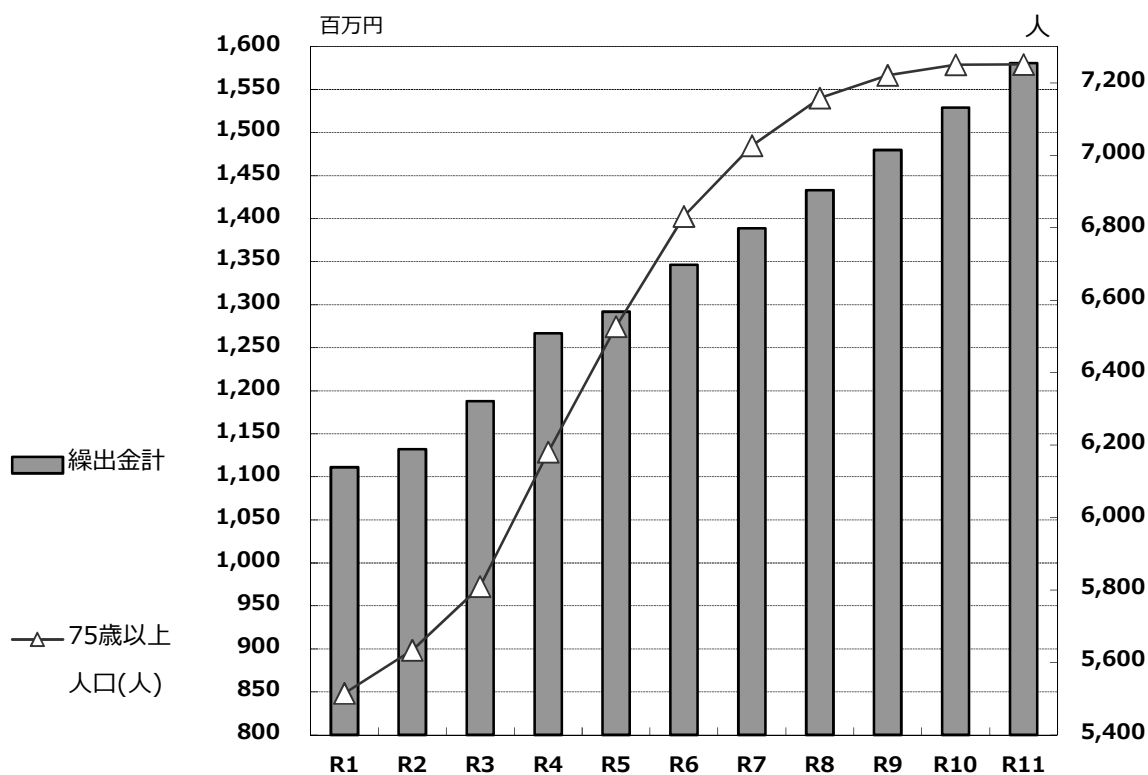
繰出金は一般会計から特別会計などへ支出する経費である。主に住民の医療や介護に係わる国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計等への支出である。一般会計と特別会計は異なる会計だが、繰出金や繰入金で密接に関わっている。

令和元年度の繰出金は11億1,100万円であったが、令和4年度には12億6,700万円まで増加した。推計ではその後も増加を続け、令和11年度には15億8,100万円となる見通しである。

これは、高齢者の増加により、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金が増加していくと見込まれているためである。少子高齢化社会の中で幅広い施策を展開し、高齢者等の健康増進に全力で取り組み、繰出金の抑制に努める必要がある。

なお、国民健康保険事業は平成30年度より都道府県が財政運営の責任主体となる広域化となっているが、被保険者数の減少により繰出金は減少傾向にあり、令和11年度には1億8,800万円となる見通しである。

繰出金の推移



年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
繰出金計	1,111	1,132	1,188	1,267	1,292	1,347	1,389	1,433	1,480	1,529	1,581
国民健康保険特別会計	232	225	220	226	232	208	204	200	196	192	188
介護保険特別会計	329	337	369	397	421	451	468	485	503	521	541
後期高齢者医療特別会計	422	441	469	518	534	570	600	631	664	698	735
農業集落排水事業特別会計	25	24	26	29	24	38	38	38	38	38	38
その他	103	105	104	97	81	80	80	80	80	80	80
75歳以上人口(人)	5,515	5,634	5,810	6,181	6,527	6,832	7,027	7,158	7,221	7,250	7,251

※人口は各年度、1月1日現在(R1…R2.1/1)の住民基本台帳人口+外国人登録人数。令和6年度以降は推計値。

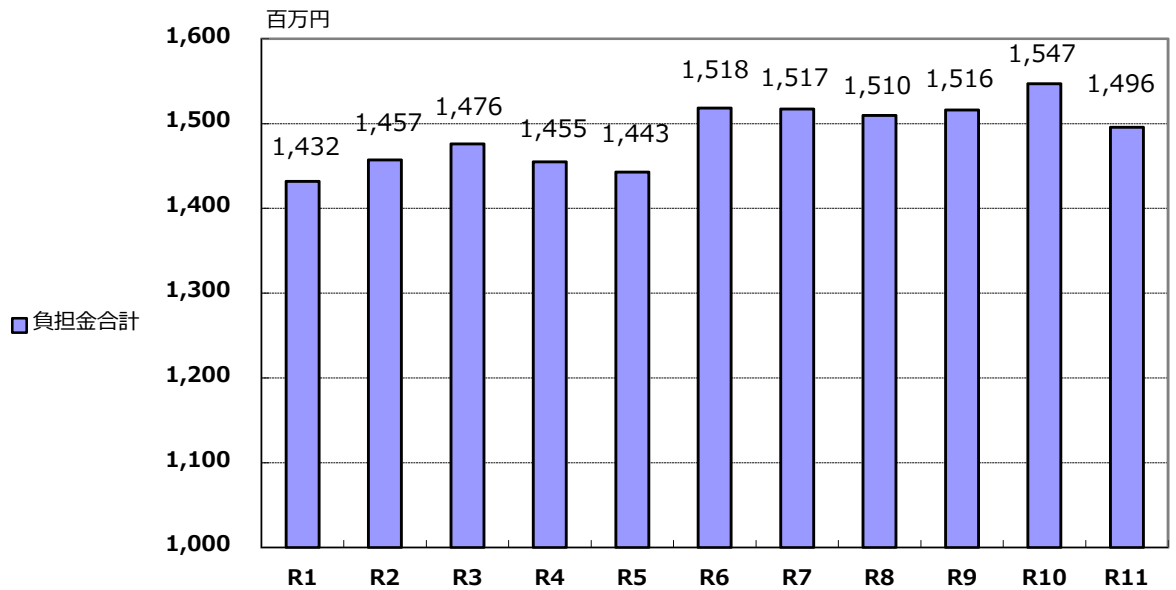
## (6) 一部事務組合への負担金

消防やごみ処理などの業務については近隣市町と次の一部事務組合を組織して業務にあっている。

令和元年度の負担金は14億3,200万円、令和4年度決算は14億5,500万円と若干ではあるが増加した。各組合の今後の推計を見ると、西入間広域消防組合はほぼ横ばい、埼玉西部環境保全組合は令和6年度から令和9年度まで年平均で約3,500万円増加、広域静苑組合は令和10年度まで増加傾向、坂戸地区衛生組合は令和8年度にいったん減少するが、その後はまた年々増加、毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合は減少傾向となっている。なお、組合全体で見ると、年度によって増減するが令和11年度は14億9,600万円と令和4年度決算より増加になる見通しである。これは、埼玉西部環境保全組合における新たな可燃ごみ処理施設（鳩山町地内）の建設に伴う起債償還の開始に伴う負担金の大幅な増加が影響している。

- ・西入間広域消防組合 ……………消防
- ・埼玉西部環境保全組合 ……………ごみ処理
- ・広域静苑組合 ……………斎場
- ・坂戸地区衛生組合 ……………し尿処理
- ・毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合……下水道

一部事務組合への負担金の推移



年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
負担金合計	1,432	1,457	1,476	1,455	1,443	1,518	1,517	1,510	1,516	1,547	1,496
西入間広域消防組合	591	593	592	592	590	601	587	583	583	594	590
埼玉西部環境保全組合	391	392	417	389	352	410	480	485	495	490	484
広域静苑組合	14	19	19	19	20	19	21	24	24	54	18
坂戸地区衛生組合	51	51	49	57	62	67	70	65	70	71	73
毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合	385	402	399	398	419	422	360	352	345	338	330

## (7) 国依存財源

地方交付税、国庫支出金、各種交付金等の財源が国依存財源である。

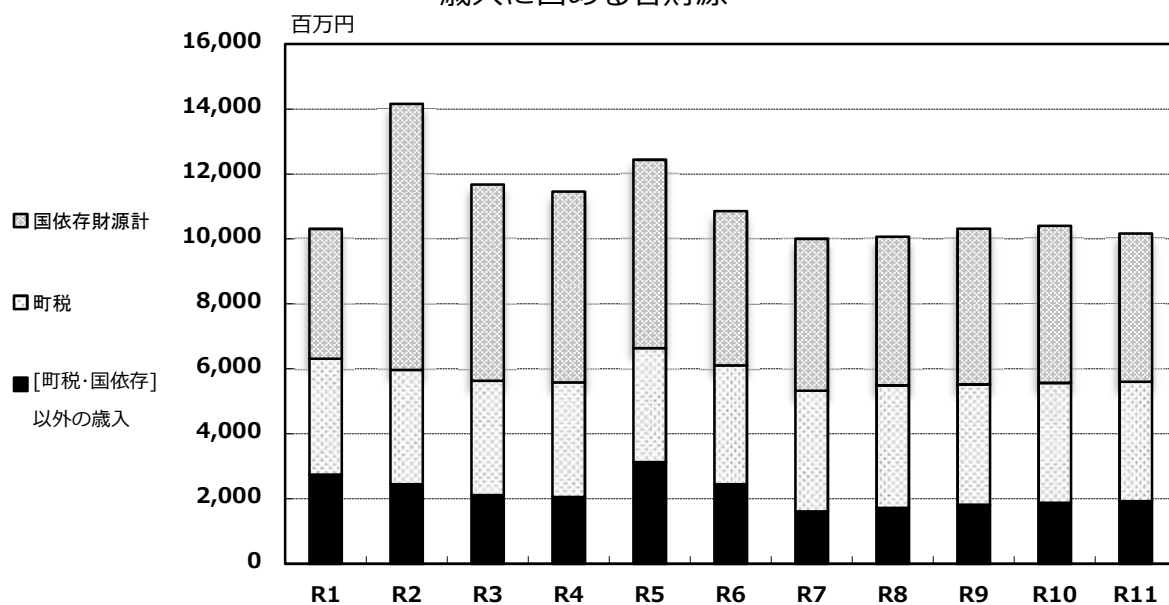
令和元年度の国依存財源は40億円であったが、令和4年度は58億7,300万円と大幅な増加となったが、これは令和4年度に電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金2億635万円などの物価高騰対策事業を全額国からの財源をもとに実施したことにより国庫支出金が約10億円増加したこと、また、地方交付税が6億3,100万円増加したことなどの影響によるものである。

また、令和2年度の国依存財源が突出しているが、これは特別定額給付金33億2,950万円など新型コロナウイルス感染症対策事業を実施した影響によるものである。ここ数年は、こうした国の政策により国依存財源が例年より増加している。なお、令和11年度は45億6,500万円となる見通しである。

また、国依存財源が歳入に占める割合をみると、令和元年度では38.8%であったが令和4年度は51.3%まで増加している。国の政策による影響が大きいが、町税など自主財源の確保にさらに力を入れていくことが重要となる。なお、令和11年度は、歳入に占める町税の割合が増えることに伴い44.9%となる見通しである。

国依存財源のうち地方交付税は、各地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税であり、今後さらに重要な財源となるものである。

歳入に占める各財源



	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
[町税・国依存]以外の歳入	2,747	2,449	2,116	2,055	3,130	2,452	1,612	1,719	1,813	1,877	1,930
町税	3,563	3,520	3,516	3,529	3,510	3,655	3,713	3,772	3,707	3,691	3,674
国依存財源計	4,000	8,189	6,044	5,873	5,799	4,748	4,681	4,576	4,796	4,835	4,565
地方交付税	2,113	2,211	2,671	2,744	2,733	2,552	2,413	2,368	2,417	2,429	2,417
その他国依存財源	1,887	5,978	3,373	3,129	3,066	2,196	2,268	2,207	2,379	2,406	2,148
歳入合計	10,310	14,158	11,676	11,457	12,439	10,855	10,006	10,067	10,317	10,403	10,169

注：国への依存財源は、地方交付税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、国庫支出金の合計である。



## 5 今後の収支見通しに対する対応

### (1) 歳入見通しの推移

単位：千円

科 目	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1 各種地方税 合計	3,655,134	3,713,110	3,771,862	3,707,408	3,690,608	3,674,246
・町民税 小計	1,664,709	1,643,774	1,624,012	1,603,185	1,581,116	1,558,754
個人町民税	1,545,150	1,524,327	1,504,565	1,483,738	1,461,669	1,439,307
法人町民税	119,559	119,447	119,447	119,447	119,447	119,447
・固定資産税	1,540,143	1,618,872	1,699,143	1,660,504	1,667,531	1,675,239
・軽自動車税	104,653	105,327	105,327	105,327	105,327	105,327
・町たばこ税	237,640	235,263	232,910	230,581	228,276	225,993
・都市計画税	107,989	109,874	110,470	107,811	108,358	108,933
2 各種譲与税 合計	106,762	103,762	103,762	103,762	103,762	103,762
・地方揮発油譲与税	22,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
・自動車重量譲与税	76,000	71,000	71,000	71,000	71,000	71,000
・森林環境譲与税	8,762	8,762	8,762	8,762	8,762	8,762
各種交付金 合計	1,003,202	989,000	989,000	989,000	989,000	989,000
3 利子割交付金	1,200	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
4 配当割交付金	19,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
5 株式等譲渡所得割交付金	25,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
6 法人事業税交付金	53,000	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000
7 地方消費税交付金	800,000	786,000	786,000	786,000	786,000	786,000
8 ゴルフ場利用税交付金	71,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000
9 環境性能割交付金	16,001	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
10 地方特例交付金	18,001	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000
11 地方交付税	2,552,000	2,412,518	2,368,454	2,416,794	2,429,394	2,417,365
12 交通安全対策特別交付金	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200
13 分担金及び負担金	56,481	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000
14 使用料及び手数料	65,707	73,000	73,000	73,000	73,000	73,000
15 国庫支出金	1,081,646	1,171,337	1,110,233	1,282,278	1,309,032	1,050,671
16 県支出金	801,368	796,619	796,619	796,619	829,949	796,619
17 財産収入	8,106	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
18 寄附金	40,502	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
19 繰入金	636,977	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
20 繰越金	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
21 諸収入	84,815	84,815	84,815	84,815	84,815	84,815
22 各種地方債 合計	608,100	264,500	371,600	465,900	496,200	582,200
・臨時財政対策債	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000
・建設事業債	579,100	235,500	342,600	436,900	467,200	553,200
歳入合計	10,855,000	10,005,861	10,066,545	10,316,776	10,402,960	10,168,878

## (2) 歳出見通しの推移

単位：千円

性 質 科 目	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1 人件費	2,112,886	2,132,023	2,140,121	2,164,214	2,177,902	2,174,124
2 扶助費	2,085,351	2,087,013	2,097,448	2,107,935	2,118,475	2,129,067
3 公債費	1,002,015	983,366	890,920	863,696	824,183	726,145
4 物件費	1,423,649	1,134,611	1,140,284	1,145,985	1,151,715	1,190,274
5 維持補修費	21,529	21,529	21,529	21,529	21,529	21,529
6 補助費等 合計	1,908,536	1,935,697	1,966,638	1,971,583	1,975,123	1,921,577
西入間広域消防組合負担金	600,810	586,993	582,713	582,687	594,066	589,918
埼玉西部環境保全組合負担金	409,600	480,251	485,496	494,692	490,190	484,158
広域静苑組合負担金	19,454	20,646	23,763	23,513	53,625	17,881
坂戸地区衛生組合負担金	66,779	69,822	65,335	69,999	71,362	73,385
毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合負担金	421,816	359,662	352,355	345,049	337,742	330,436
その他補助費等	390,077	418,323	456,976	455,643	428,138	425,799
7 繰出金 合計	1,346,587	1,388,747	1,433,151	1,479,897	1,529,093	1,580,851
介護保険事業分	450,823	467,503	484,801	502,739	521,340	540,630
国民健康保険事業分	208,331	204,164	200,081	196,079	192,157	188,314
農業集落排水事業分	37,500	37,500	37,500	37,500	37,500	37,500
後期高齢者医療分	570,135	599,782	630,971	663,781	698,298	734,609
その他	79,798	79,798	79,798	79,798	79,798	79,798
8 積立金	282,281	170,000	170,000	140,000	140,000	140,000
9 投資・出資・貸付金	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
10 普通建設事業費 合計	648,666	562,816	792,539	813,446	1,009,048	788,300
補 助	49,041	186,585	143,808	639,368	725,174	27,564
単 独	599,625	376,231	648,731	174,078	283,874	760,736
11 予備費	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
<b>歳 出 合 計</b>	<b>10,855,000</b>	<b>10,439,302</b>	<b>10,676,130</b>	<b>10,731,785</b>	<b>10,970,568</b>	<b>10,695,367</b>
<b>歳 入 合 計</b>	<b>10,855,000</b>	<b>10,005,861</b>	<b>10,066,545</b>	<b>10,316,776</b>	<b>10,402,960</b>	<b>10,168,878</b>
<b>差 し 引 き</b>	<b>0</b>	<b>▲ 433,441</b>	<b>▲ 609,585</b>	<b>▲ 415,009</b>	<b>▲ 567,608</b>	<b>▲ 526,489</b>

### (3) 収支見通し

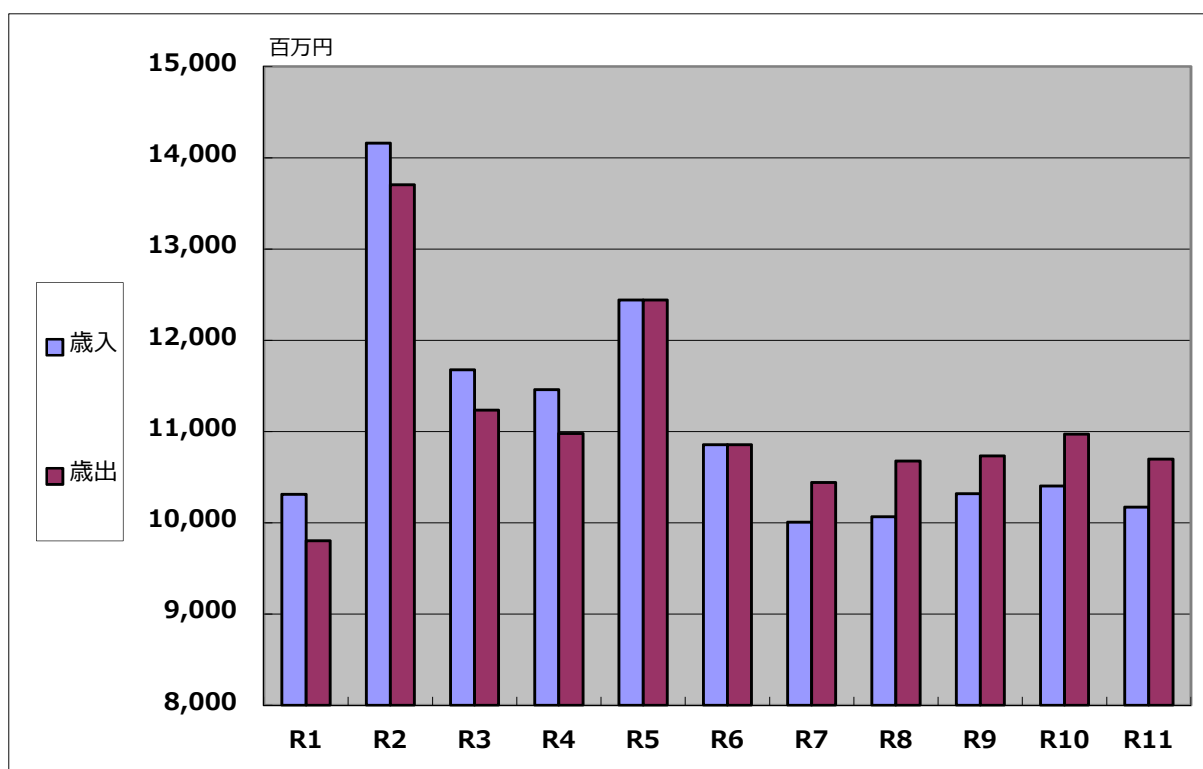
本町の今後の収支見通しについては、歳入・歳出差引額のとおり、令和7年度から歳出に対して歳入が不足し、令和11年度まで平均で毎年約5億1,000万円、合計で約25億5,200万円が不足すると試算している。試算のベースが予算であることから、各年度の決算において剰余金が見込まれるものの、令和4年度の決算剰余金を上回る不足額となる年もある。

また、この試算は、原則として各種計画に基づき想定されている事業を現段階の見込額で計上し推計しているものであり、昨今の物価高騰による事業費への影響は、歳出における物件費において毎年0.5%増の伸びを見込んでいるが、そのほかの部分への影響額はほとんど考慮していないものとなっている。この影響額を考慮すると、歳入・歳出差引のかい離額がさらに拡がることになり、今後本町の財政状況は非常に厳しいものであることが想定される。

なお、歳入面においては、自主財源の根幹である町税は減少傾向であったが、企業誘致の促進などにより固定資産税の増加が見込まれ、今後5年間の町税は、平均で約37億1,100万円となり、そのほかの歳入を含めた全体でも、年度によって多少は増減するが平均で約101億9,200万円と現在の水準を維持した試算となっている。しかしながら、町の重要課題である少子化対策は今後5年間で最重要期間であり、子育て世帯に対する経済的支援など現在の試算には計上していない新規事業に取り組んでいくことが必要不可欠となる。

このようなことから、今後についても引き続き義務的経費の抑制を図り、緊急性・重要性といった事業の優先順位を比較検討し、厳しく事業の選択を行っていく必要がある。

収支見通し



	(百万円)										
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
歳入	10,310	14,158	11,676	11,457	12,439	10,855	10,006	10,067	10,317	10,403	10,169
歳出	9,802	13,702	11,232	10,976	12,439	10,855	10,439	10,676	10,732	10,971	10,695
差引	508	456	444	481	0	0	▲ 433	▲ 610	▲ 415	▲ 568	▲ 526

## (4) 収支見通しの課題等に対する対策

今日の地方公共団体は、地方分権社会の中で、地域の課題解決のために自らが主体的に政策を立案し、人口減少問題や少子高齢化対策等の重要な政策課題について、スピード感を持って的確に対応して行くことが強く求められている。

このような中で本町の収支見通しの課題については、今後歳入・歳出のかい離額が大きく予想されており、必要な事業を実施するための財源不足が一番の課題とされている。本町では今後も公共施設の老朽化及び長寿命化対策、道路整備事業、少子高齢化対策等に膨大な費用が必要とされており、今まで以上に優先順位に基づく厳しい事業選択が必要となってくる。健全な財政運営を継続していくために現状で考えられる対応策を以下に示すこととする。

### ① 自主財源の確保

#### ア 町税収入の確保

自主財源の安定確保と町民負担の公平性の観点から、引き続き的確な課税客体の把握に努め、収納率の向上及び滞納金額の圧縮のため、さらなる収納対策の推進に努める。また、自主財源の確保と全ての住民が望んでいる雇用創出のため、町内に優良企業をさらに誘致し、長期的な収収確保に努める。

#### イ 徴収率の向上

町税及び使用料等の未収金については、負担の公平性の観点から徴収対策を一層強化し、財源の確保を図る必要がある。具体的な施策としては、コンビニエンスストアでの納税、各種キャッシュレス決済による納税など納税機会の拡大や差押えの強化を今後も継続的に実施していく。

#### ウ 使用料・手数料の適正化

本町の使用料・手数料については、過去の消費税増税時に見直しを実施せず現在に至っている状況である。今後、受益者負担の適正化を図るため、公共施設の使用料や各種手続きの手数料について精査し、近隣市町及び同規模市町との比較検証を踏まえたうえで、改定に向けて検討していく必要がある。

#### エ 未利用地の売り払い

普通財産で未活用となっている財産の整理を行い、計画的に町有地の売り払いを進めていく。

#### オ ふるさと納税の活用

ふるさと納税制度による他市町村居住者からの寄附の受付については、本町出身者に限らず、これまで本町に居住、或いは来訪された経験があるなど、ゆかりのある方々も対象に積極的な周知・啓発を行い、寄附金の更なる確保に努めていく必要がある。

#### カ クラウドファンディングの活用

地方自治体がプロジェクト実行者としてインターネットを通して世の中に呼びかけ、共感した人から資金を募る仕組みである「ガバメントクラウドファンディング」を活用して資金調達が難しい事業の財源を確保する手法を研究、注視していく必要がある。

### ② 義務的経費の削減

#### ア 扶助費の見直し

扶助費の中で、町の単独事業や国や県の水準を上回って実施している事業については、他市町の状況等を調査し、事業内容の見直しを図り扶助費の抑制に努める。

#### イ 起債借入の抑制

起債の償還金である公債費については減少する見通しであるが、公共施設個別施設計画などに基づき大規模な普通建設事業が今後予定されていることから、起債の充当による財源の確保について慎重に判断していく必要がある。

#### ウ スクラップ・アンド・ビルドの徹底

行政を取り巻く環境は日々変化しており、住民の行政ニーズは多様化・複雑化してきている。地域の課題も高齢化対策やコミュニティの形成等、行政として現代的課題に的確に対応していく必要がある。費用対効果の観点から既存事業については常に分析をし、新たな事業を実施する場合には、既存事業の抜本の見直しを図る必要がある。そして自助・共助・公助の理念を原則として、行政が真に実施しなければならない事業に重点的に予算配分を実施していく。

### ③ 普通建設事業における国・県補助金の有効活用

普通建設事業費は予算面で多額の予算となるため、施設や道路整備事業の実施については、国・県補助金の確保に全力を努め、一般財源の抑制を図る。

### ④ 基金の充実

#### ア 財政調整基金の充実

現在本町の財政調整基金残高は、令和5年度末の見込で13億7,100万円であり、この額は標準財政規模の18.7%であり、一般的に適正とみなされる10~12%の水準を上回っている。しかしながら、毎年当初予算編成時には年度間の財源不足を補うため財政調整基金からの繰入金が必要となっていることから、同水準を今後も維持できるかは不透明であり、また、災害などの不測の事態に対応するために必要な額についても確保していかなければならない。長期的に安定した財政運営を継続していくために、財政調整基金については標準財政規模の10%以上の残高を維持する事が好ましいことから、積立を強化していく必要がある。

#### イ 公共施設整備基金の充実

現在本町の公共施設整備基金残高は、令和5年度末の見込で3億5,400万円となっている。今後既存の公共施設の老朽化及び長寿命化対策や施設整備の更新は、避けては通れない状況であることは明らかであり、公共施設整備基金を繰入れる可能性が高いため、公共施設整備基金への積立を強化する必要がある。

#### ウ 子ども・子育てゆめ基金の充実

令和4年3月、未来を担う子どもたちが夢や希望をもって、健やかに成長することができるよう子ども及び子育てに関する環境づくりを推進するため、子ども・子育てゆめ基金を設置した。現在、少子化問題は全国的な問題となっており、国においても異次元の少子化対策と銘打って財源を含めて検討しているが、本町においても少子化対策は町の最重要課題となっており、その財源として子ども・子育てゆめ基金を効果的に活用していく必要があることから、積立を強化していく。なお、現在の基金残高は、令和5年度末の見込で4,000万円となっている。

#### エ 新たな基金の設置

現在、教育委員会では、学校再編による小中一貫校について令和11年度の開校を目標に検討を進めている。開校にあたっては校舎の改修等に多額の費用がかかることから、その一般財源部分に対して計画的に財源を確保していく必要があるため、令和6年3月に「小中一貫校施設整備基金」を設置する予定である。今後、そのほかにも川角駅周辺地区整備事業など大規模事業の実施が予定されていることから、計画的に財源確保をしていく必要があることから、新たに基金を設置するか或いは既存の基金を活用して積立を強化していくかなど、計画的な財源確保に向けて検討していく必要がある。

## ⑤ その他

### ア 公共施設マネジメント及びアウトソーシングの推進

公共施設については、「毛呂山町公共施設等管理計画」に基づき、今後の財政状況、人口減少社会を見据えて、規模縮小、廃止、統合、複合化等により施設保有量の適正化を図る必要がある。また、民間活力等の導入により、住民サービスの向上や行政コストの縮減を図るため、指定管理者への移行、民間委託のさらなる推進を図る。

### イ PPP・PFIの活用

公民が連携して公共サービスを行うスキームであるPPP、その手法の一つである「公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行う効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る」PFI等の活用を検討する必要がある。

### ウ 今後における国・県の地方財政対策への対応

国や県の地方財政対策について日頃から情報収集に努めるとともに、国の経済対策、景気対策等に注視し、地方に有利な交付金等が発動された時には即対応することが必要である。そのため、特に普通建設事業等については計画的且つ戦略的なプランを持って、一般財源の抑制に努める。

### エ 事業の評価による次年度以降の継続

限られた財源の中、効率的に予算配分し、事業を実施する必要がある。各事業の目的や目標を明確にし、その事業の成果や結果を評価し、費用対効果を検証した上で、翌年度以降の事業継続の必要性を検証していく必要がある。